

第22回定例委員会議事録

- 1 日時 昭和31年4月12日 午後2.00~3.40
- 2 出席者 正力委員長、石川、藤岡、有沢、湯川、(代井上重門委員)各委員
佐々木局長、島村総務課長、坂管理課長、鈴木アイソトープ課長、村田、松友、伊原、山崎
- 3 議事次序
 - ① 留学生派遣計画について
 - ② 土地問題の至週報告について
 - ③ 原水爆実験影響調査について
 - ④ その他
- 4 配布資料
 - ① 留学生派遣計画案
 - ② 第21回定例委員会議事録
 - ③ 原子力関係技術者の留学に関する件
 - ④ 日本原子力研究所敷地に関する件
 - ⑤ 日本原子力研究所の敷地について
 - ⑥ 原子力開発利用基本計画策定に対する田中参与の意見
 - ⑦ 水戸観察日程
- 5 審議、決定及び報告事項
 - ① 研究所敷地視察について
19日委員会で水戸を視察することを決定した。
 - ② 研究所敷地の至週について
東海村敷地に関し、佐々木局長より、農林、大蔵省との接洽の至週につき報告承認された。尚今後の進め方につき検討された。
 - ③ 原水爆実験影響実験について
藤岡委員よりその後の至週につき報告(主として船、乗組の学者に対する手当等)し、検討したが更に次回に審議を行うこと

- と>された。
- (4) 通学生派遣計画について
原案につき検討の結果、内容については概ね了承され、研究テーマ、派遣先等については更に検討を加えることになった。
 - (5) 田中参与の意見について
基本計画に関する田中参与の意見を資料として配布、概要を説明了承された。

6. 競争 聖 題

- (1) 水戸研究所敷地視察について
島村総務課長より19日視察につき異と折衝した旨報告があり尚記者クラス等同行者が多数によるかどうかと諮ったが了承された。

- (2) 研究所敷地の聖題について
佐々局長よりその後の聖題について次のような報告を行われた。

(佐々木) 前回の委員会後新聞発表を行い、又総理大臣あて報告した。又火曜の岡武に報告し了承された。

10日農林、大蔵両省と打合せを行った。研究所より内容の概要を説明又私から従来の聖題を説明して了解された。次いで、出資、建設等の具体的な問題に入った。

農林省ではあそは保安林で材採禁止である。しかしせいぜい2万坪使うだけで時価で100万円程度だ。農林では全部買ってくれと云っている。しかし保安林管理は大変なので具体的に衝をつめようということで……大蔵省は、出資については今年予算がないので出せない従って早く林野特別会計に払えない。財産の移し替えが困難、それで今年は貸借関係にしたらと話したがそれまづい。何か方法を考えようということであった。

県の関係は研究所の方で正式に行って正式に挨拶する。司令部との関係は調達庁と相談した。やり方を考えようということでもハーバートの所を行って了解を得ればということでも連絡したが出張中なので大臣の代りに局長が行って了解を得たいと考えている。あとは建設をうするかが残っている。

(島村) 土地は林野庁のもの林野から一般会計が買った上でないと出資できない。予算はないどうするかと大蔵省は出た。又林野は赤字で金を払うことも面白くない。必要な所だけ買えばということだと小さなものとなる。それに対し農林は少しづつ、もって行かれては困るということだ。たゞ技術的に保安林で一本も切れない。計画が決まないと解除はできないと云っている。たゞ現地がよいと云えば反対はないとの見直し、その辺の検討は依頼してある。

次いで次の論議が行われた。

(石川) 急に召し上げることはやはり問題だ

(島村) 田畑に対する影響の問題もある。

(有沢) 設計をしてみないとわからない。

(正カ) 林は大分あるか

(石川) 殆んど林、半分は小さくあとは大きい

(島村) 保安林の方は120へ30年の老松だ

(藤岡) 海岸で潮風ということを漫然と心配しているが

(正カ) 海外の例は多いか

(藤岡) 英国は多いが米国は少い。たゞ海岸が……ということ
はながらう。

(石川) 原子力都市で設計する。

(正カ) 都市という考えがよからう。理想的に作るのだから……

(正カ) 電力で視察団を招摺したいといつて来たがそういう人を

入れる所も決つたらよい。

(3) 原爆実験影響調査について

(藤岡) 船がなくて困っていた。海上保安庁の「さつま」は
改修で8月になる。厚生、保安、水産と合った。
水産庁でかけ廻り日本水産の1000トン級の艦をチャ
ーターすることになり今朝打合せた。チャーターすると
若干高くなるが、その代り奥の施設が整っている。
方針としてこの前のマクロの検査は科学的に検討の上危
険でなかったということを発表する。
今度は港ではしないが沖に船を出して検査する。
必要ならばやるが懸っている船は安心だということにな
る。
船を出すには技術顧問団を依り団長には私になることは
厚生省に附置する。
明後日細目を打合せ予算を大蔵省に要求する。又合同委
に話して国会の諒解を求め、船は、主体は厚生省とし
実際の船の手当は水産庁とする。

(佐々木) 予算が問題だが大蔵省では予備費からは出せないとい
う。国会が済んだからということにならうが、その間
をつながなければならぬ。これが厄介だらう。

(藤岡) 水産会社から金を出させることはできないか。手当を
出さなければ乗せられない。官方の人は旅費でとれるが
科研の人などには出しようがない。

(石川) どの位いるか

(藤岡) 2~300万円位だらう

(正カ) 正当に居る金なら大蔵省から出させたらよい。

(石川) 危険手当か

(藤岡) むづかしい問題だが... 運輸省で通知を出した。厚生
省に真相を言いたが連絡はないとのこと今日このことで
運輸省が謝って来た。

船員が危険手当を要求したのであの通知を出したらしい。
危険手当がどうかということは、危険区域の近くに行く
船にこれを出すかということだが、今度の船に出すると
外のものが皆必要となる。従って船員に危険手当は出さ
ない。しかし学者には手当を出す。

三
外

(鈴木) しかし学者にだけ出すことはマクロは危険だとの印象
を与えないか

(藤岡) もう少し検討しよう。

以上で本件については更に検討を加えることとされた。

(4) 留學生派遣計画について

島村課長より計画案につき説明、従来は外務省一大使館一相
手国政府の線でご話をすゝめて来たが今後は具体的交渉をすべき
だと考えるので当方から具体的に交渉したい。本案につき承認
の後はこれで話を進めたい旨発言があり、次いで以下の論議
が行われた。

(正カ) 何時までにやるか

(島村) 大体大学関係は米国では10月だ。皆行き方によつて
らがる

(正カ) 10月までに決めるか

(島村) 本年中に出発させるのが30名

(正カ) もっと早くできないか

(島村) 決り次第出している。

(正カ) 今何人位出しているか

(島村) 36人のうちではまだ出ていない。昨年度までの金では
原子力関係では7人 製鉄関係では全部合せて10人も
ないだらう

(石川) 来年4月頃に始まるものもある

(正カ) もっと早く出来ぬか

(佐々木) 度入体制もできてない所もあるし...

(藤岡) 研究所は別にできないか

(島村) 相手方で承知した所が少いのでこうした
(佐々木) あまり放を云っても相手との交渉が出来ていないので
(島村) 各省でも全然然語は進んでいない連絡中、交渉中とい
った程度のもので。
(石川) 会社からプライベートに交渉しているものがある。
定員がある場合それをやられると困らないか、その原則
をきめておく必要がある。
(島村) こちらが知らない間に決るといふことはないか、これ
までの実績だと半々だ。
(嶋) 然然たる民間はこれまで母話してない。
(鈴木) アイソトープ関係では4~5人だ。
(正カ) 5~6月までにやれる人は何人位か
(島村) 1人もない大体9~10月頃入学するのが大部分だ
(藤岡) 視察は考えてないのか
(島村) それは別だ。
(藤岡) 予算はあるか
(島村) 少し紐はある。
(正カ) 30人の総額はいくらか
(島村) 6200万円
(島村) 30人というのは少からうが現実問題としては今まで
に比べれば飛躍的増加だ、またルートが確立してないテ
ーマについてはどうか
(藤岡) もう少し考えさせてほしい。
(島村) 先方にはテーマをいつてやらないと何もならない。研
究所からも希望を聞いた。又各省の事情もきいて来た。
(有沢) 研究のテーマとしてはこんなものか
(藤岡) テーマも構想バリエーションでおかしいが
(嶋) その案は1人の人間で処理できる範囲が物により広く
又は狭くなる。それによって考えた。

(石川) かなり網羅はしているようだ。
(有沢) えらぶのはどうするのか
(佐々木) 前は選考委員会でやった。今度は委員の方でよいと
思う。
(石川) 募集はどうする
(佐々木) 公務員に限られている。---
(村田) ハウエルについては各省に連絡して今明日中に候補者
は決る。慶入先ごとに決めて行く
(正カ) 公務員以外はとらないか
(佐々木) 前学生は全部原子力局につけてある。(文部省の分も)
こちらも部下に断れない。文部は20人でとても話に
ならない。
(藤岡) 大体助教、教授だ。これも放っておけない。
(島村) 昨年文部省に少し要求しておいたらどうかと云った所
5人位だと学術局長は云っていた。
(藤岡) 文部省は5人位入れないと困るだらう。研究所の人を
採外とできないか
(島村) それを大減省に交渉するには余りにも現実にはまらな
い。
(正カ) 大きな会社に話したらどうか
(佐々木) 外務省を通してやっていたが、こゝまで固めたらアタ
ッシエを出して具体的に話をつける。
(石川) アルゴン又は政府対政府だ
(正カ) こちらで見当をつけ形式は外務省としたらよし
ホスキンスに話をする、東芝、三菱等に話をつけたら
(石川) これから先は局でぶつかるということだ
(藤岡) 先にこちらでお膳立をするかということだ
(島村) その際研究所分は研究所至費で賄うということでは別に
要求するか
(正カ) この分に融通できる金額はどの位あるか

- (島村) 研究所は30人の中でみてくれと云っている。しかし大蔵省と折衝して追加の交渉を始めるかたが行き先が漠然としているので、一応これでスタートするか
- (正カ) 嵯峨根氏などに筋をつけさせることがよい。
- (藤岡) 私が手紙を出すのは正式だ、英、仏、ノルウエー、スエーデン、オランダ、スイスの責任者に手紙を出す。そこで決ったものから外務省で交渉する。ヨーロッパは私がやる、調査団の団長としてやって来たので……
- (佐々木) 米国の方は嵯峨根氏も知人もいるから嵯峨根氏から依頼してもらったらよい
- (正カ) ホプキンスも是んでやるだろう。何でも外務省というのはおかし。
- (伊原) 民間では無償で技術を教えることはない。
- (正カ) ホプキンスなど大きく考えているから大丈夫だ
- (島村) 藤岡、石川委員にもお話ししていたが政府にも正式にやる……藤岡委員の手紙の返事を待つてよいか
- (有沢) それを両方やる委員が一度向うへ行つてやつたらどうか
- (佐々木) 藤岡、石川、嵯峨根氏等にたのむ、それをもう一度具体的に手紙を出していただく写を外務省にも渡す所方から押す、よく打合すのがよい
- (藤岡) それがいい
- (島村) テーマはまた藤岡委員に見ていただく……
- (藤岡) それは大体よい
- (有沢) 検討するときテーマと行き方をよく検討してほしい。
- (石川) 同時に希望者を募ったらよい
- (島村) 現在の所大体30人以上だ
- (佐々木) 責任者は誰とするか
- (島村) 全体的におたり誰にするかは決められない仕事による。

伊原、鈴木が中心でよい。

— 正カ委員長退席 —

(松友) アイリトープは各省それぞれのコネクションがあり大體よければ各省で交渉してよいか

(島村) いよいよ決つたという時まで待とう

(佐々木) 常任委員と駒形氏などを加え担当看で決めよう。そうでないと筋がすまない — 了承 —

以上で本件は、内容については概ね了承され、テーマ、行き先等については更に検討を加えることになった。

(5) 田中参与の意見について

基本計画についての田中参与の意見を資料として配布し概要を説明了承された。

以上でふたの散会した。